指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立かつら荘	所在地	盛岡市前九年三丁目7番1号
施設の設置目的・概要	配偶者のない女子等及び監護する児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。		
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート造4階建（かつら荘2階～4階）　敷地面積3,933.01㎡、延床面積1,646.41㎡ 入所者用居室、事務室、浴室、トイレ、洗濯室、実習室他	設置年月日	昭和56年4月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	・条例に基づく事業報告書の提出及び月次・年次の計画並びに報告に関すること。 ・入所者の親睦及びレクリエーションのために講座及び施設外指導等を行うこと。 ・施設、設備及び備品（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。 自家用電気工作物点検、消防設備点検、防火設備点検、灯油地下タンク清掃、貯水槽清掃、窓ガラス清掃、日常の清掃、施設等の管理、敷地の管理及び除草、除雪等、修繕、電気、ガス、水道及び電話の管理並びに料金の支払 ・その他かつら荘の管理に必要な業務で市長の定めること。	指定管理料（千円）	R1　31,691 千円 R2　31,931 千円 R3　32,053 千円 R4　32,253 千円 R5　32,253 千円
制度導入によって目指す施設の姿	入所者の安全確保に努め、自立の促進のために生活を支援する。		

3　評価結果

総合評価	C	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		AA	C	C	

施設所管部の評			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題	導入効果 安心な生活の提供と、自立に向けた生活の支援が図られ、適切に管理運営されている。 課題 コロナ禍において、これまでの施設運営を継続しながら、利用者の安全により一層配慮する体制が求められるようになった。	
	今後の管理運営方法	■　指定管理者制度　　□　直営	
		理由	・利用者サービスの向上が図られる。 ・直営による場合、市が直接雇用する職員の柔軟な勤務シフトが組みにくく効率的な人員の配置が難しいといった課題が生じる。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（施設名及び理由：
	今後の改善点	
	・まだ一部課題があるが令和2年度以前の課題について改善されてきているため、引き続き適切な施設運営に努め、利用者支援を図る。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は，1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。